

以下の文章を読み、あとの問1、問2に答えなさい。

自分のことを自分で決めさせろという希求は、自分のことは自分で決められるはずだという期待に基づいている。この期待はそれが自分に可能だという、希望の発露の一種である。

こうした意思を「自分」でなく、「自分たち」に適用したとき、それは民主制を求める思考の基盤となる。伝統や権威、宗教や君主に任せるのではなく、自分たちで自分たちのことを決めてみせよう。どうせ決定は拘束を生み出すのならば、その決定主体は自分たちにしてみせよう。民主制には多様な制度形態があれども、その基本理念とは、およそこのようなものである。

～中略～

だが自分で決めることと自分たちで決めることには大きな違いがある。一と多の違いだ。自分だけのではなく、自分たちの決定を行うためには、異なる多数の意思を一つに集約せねばならない。具体的にどう集約するかというと、多数決がよく使われる。

むろん単に意思を集約してもしようがない。まともな情報がないなかで、また深く考えずに投票するのでは、自分たちでうまく決められていることにはならない。だからこそ情報は公開されるべきだし、表現の自由は大切だし、知ろうとすることや熟慮することも大事なわけだ。

だがこれらの諸条件がすべて満たされたとして、多数決は人々の意思を適切に集約できるのだろうか。

「多数決を疑う 社会的選択理論とは何か」(坂井豊貴・岩波新書・2015年) 一部改変

上記文章の筆者は「一人一票の多数決」以外の集約ルールもいくつか紹介している。その中に「決選投票付き多数決」と「ボルダールール」がある。

「決選投票付き多数決」は複数の候補から一つを選ぶ際、1回目の投票で最多得票の候補でも過半数を得られなかった場合に上位二つで再び決選投票を行う多数決である。「ボルダールール」は、投票者が候補を順位付けし投票するもので、3人の候補が出ている場合、1位に3点、2位に2点、3位に1点を加算し、総得点の数値の大きさを候補を選ぶ方法である。

下の例では21人の投票者が3人の候補者(X・Y・Z)から一人を選ぶ投票結果を示している。(例えば①は、1位にX、2位にY、3位にZという組み合わせで投票した人物が6人いることを意味する。)この時、一人一票の多数決で勝つのは9票を獲得したXとなる。しかし、決選投票付き多数決及びボルダールールでは、Yが勝利する。

例

	①	②	③	④
1位	X	X	Y	Z
2位	Y	Z	Z	Y
3位	Z	Y	X	X
同じ組み合わせ で投票した人数	6人	3人	7人	5人

※一人一票の場合、1位の票のみを有効とする

※決選投票の場合、各投票者の2回目の投票順位は

変わらないものとし、候補に残った二つのうち1回

目でより上位となった候補に投票するものとする

決選投票付き多数決の得票計算

1回目の投票でXが9票、Yが7票獲得し決選投票へ進む。
決選投票では、Xは9票のままだが、1回目でZを1位とした5名がYに投票し、Yが合計12票となる。

ボルダールールの得票計算

Xは1位9人で27点、2位は0人のため0点、3位12人で12点。合計39点となる。同様の計算をするとYは合計46点、Zは合計41点となる。

問1 40人のクラスでA・B・C・Dという四つの企画から一つを選ぶ投票を行ったところ、次の表に示すような結果が得られた。

表

1位	A	A	B	B	C	C	D	D
2位	B	C	C	D	B	D	C	B
3位	C	B	D	C	D	B	B	C
4位	D	D	A	A	A	A	A	A
同じ組み合わせ で投票した人数	5人	9人	4人	1人	3人	6人	8人	4人

※四つの企画でボルダールールを行う場合、1位に4点、2位に3点、3位に2点、4位に1点加算する

- (1) このとき、①一人一票の多数決、②決選投票付き多数決、③ボルダールールによる投票、において勝利するのはそれぞれどの企画となるか。解答用紙の所定欄にA・B・C・Dのいずれかを記入しなさい。
- (2) ボルダールールの特徴について、投票結果からわかることに触れながら、一人一票の多数決と比較して、200字以内で述べなさい。

問2 集団として意見等を集約する際においてあなたが重視することとは何か、また、どのような方法が集約に適していると考えるか。学校生活又は社会における具体例を挙げて、左記文章及び問1を参考に、300字以内で自己の意見を述べなさい。